

第 55 回経営協議会議事録

I 日 時 平成 24 年 6 月 26 日 (火) 15:00~16:30

II 会 場 筑波大学筑波キャンパス本部棟 8 階「特別会議室」(茨城県つくば市天王台 1-1-1)

III 出席者〔学外委員〕

乾正人、金澤一郎、河田悌一、小林誠、竹中登一、中村道治、三屋裕子、吉田和正
〔学内委員〕

山田信博、阿江通良、赤平昌文、鈴木久敏、辻中豊、米倉実、清水一彦、宇川彰、
五十嵐徹也、東照雄

〔オブザーバー〕

永田学長補佐室長、今井調整官、

坪井大学執行役員(人文社会系長)、猿渡大学執行役員(ビジネスサイエンス系長)、

三明大学執行役員(数理物質系長)、高木大学執行役員(システム情報系長)、

白岩大学執行役員(生命環境系長)、宮本大学執行役員(人間系長)、

中川大学執行役員(体育系長)、玉川大学執行役員(芸術系長)、

松本大学執行役員(図書館情報メディア系長)

IV 議 題

〔審 議〕

- (1) 平成 25 年度概算要求事項(案)について ----- [審議 1 資料]
- (2) 平成 23 事業年度財務諸表等について ----- [審議 2 資料]
- (3) 平成 25 年度 教育組織の編制等について ----- [審議 3 資料]
- (4) 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ----- [審議 4 資料]

〔報 告〕

- (1) 第 98 回教育研究評議会報告 ----- [報告 1 資料]

〔その他〕

- (1) 大学改革実行プラン等について ----- [席上配付資料]

V 議 事

〔審 議〕

- (1) 平成 25 年度概算要求事項(案)について
米倉副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、平成 25 年度概算要求事項(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (2) 平成 23 事業年度財務諸表等について
米倉副学長・理事から、審議 2 資料に基づき、平成 23 事業年度財務諸表等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (3) 平成 25 年度 教育組織の編制等について
阿江副学長・理事から、審議 3 資料に基づき、平成 25 年度 教育組織の編制等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (4) 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
宇川副学長・理事から、審議 4 資料に基づき、平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
各委員からの主な発言等は、以下のとおり(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)。
○ 自己点検・評価の制度を導入することが、日本の大学にはあまり合っていないと考えている。進捗評価のⅣ(計画を上回って実施している)が一つもないが、ここが売りだというところはⅣに評価しても良いと考える。

- △ 今回の進捗評価は、目標がどこまで達成できたかをエビデンスベースで判定することを基本にしている。できるだけ早期にIVが付けられるような進捗状況を示していきたいと考えている。ご指摘の点は十分に理解しているが、かなり厳しい目で見ているということをご理解いただきたい。
- 自己点検・自己評価というのは、個人が出した数字を載せているのではなく、委員会を積み重ねていって、大学として評価したということか。
- △ そのとおりである。
- 個人へのフィードバックはどうなるのか。
- △ これは教員個人の評価ではなく、組織としての大学の活動評価である。フィードバックとしての評価結果は、当該組織に返すことになる。第2期の中期計画に関しては、暫定評価を行わずに、最終的な評価が終わってからフィードバックすることになっている。自分たちの立てた計画に対しての達成度の評価になっていることから、難易度が低ければ、達成は非常に容易となり、IVも付けやすいというご批判もある。逆に難易度の高い計画を立てると、なかなかIVは取りにくく、6年たってもⅢ（計画を十分に実施している）にも届かず、Ⅱ（計画を十分に実施していない）で終わってしまう。それが最終的に評価され、実際に運営費交付金を受けるときにも影響してくることも考えられる。
- 大学がこの仕事をやるために、大変な労力を使っている。民間の委員からは、国家戦略会議において国立大学の統廃合や運営費交付金のメリハリなど、いろいろ言われているため、評価を続けなければいけない。しかし、評価項目があまりにも多すぎる。このような評価をしていたら、日本の教育研究に支障をきたすのではと危惧している。
- △ 大学が法人化した後に、評価疲れというのが大学教員や職員に出てきて、それが実際にいろいろな日本の科学的な業績に影響しているという声も実際に中間まとめで出ている。
- △ 法人化前の国立大学では、政府の中の一機関として、目標や枠組み、すべて政府が決めていたが、法人化後は各大学で考えて運営しなければならない。そのようなことを考える上では、レビューは決して懲罰のために行うのではなく、良いところを伸ばすために行っている。そこがポイントではないかと思う。
- 大学のアウトプットとして人材が大きいので、就職状況、人材活用というような指標、研究のアウトプットとして、次の研究のファンディングがどのくらい取れたかといった指標など、数値で補足しやすいものがあると思うが、そういうものは文章として記述しないのか。
- △ ある種の研究教育アウトカムの指標は、非常に重要なものだが、そのような指標を整理して並べるといふ書類にはなっていない。これだけではアウトカムがどうなっているのかわからないというのはおっしゃるとおりだが、それはこの枠組みの外にあり、そのような資料は別に用意する必要がある。それは時々に応じて、大学でも行っているのだから、学内で共有し、これから伸ばしていく指標としては、大いに活用していかなければならない。どういう指標が良いかというのは、各ディシプリンで違うはずであり、研究していく必要がある。

[報告]

- (1) 第98回教育研究評議会報告
学長から、報告1資料に基づき、前回の本会議以降に開催された、第98回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

[その他]

- (1) 大学改革実行プラン等について
大学改革実行プラン等について、種々意見交換が行われた。

以上